

平成31年 第4回 根室市教育委員会 会議録

1. 公開案件の審議

- (1) 議案第20号 根室市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程

結 論 原案どおり決定

- (2) 報告第5号 事務の臨時代理の承認について

結 論 報告を承認

2. 非公開案件の審議（会議録省略）

- (1) 議案第21号 根室市社会教育委員の解任及び委嘱について

結 論 原案どおり決定

- (2) 議案第22号 根室市公民館運営審議委員の解任及び委嘱について

結 論 原案どおり決定

- (3) 議案第23号 根室市図書館協議会委員の任命について

結 論 原案どおり決定

- (4) 報告第6号 教育上特別な支援を必要とする児童の教育措置の決定について

結 論 報告を承認

- (5) 報告第7号 平成31年度就学予定児童等に係る教育措置決定の変更について

結 論 報告を承認

3. 意見交換

○目的

教育行政の課題についての情報共有、さらには頂いた意見を今後の事務を進める上での参考とするために行うもの

○テーマ

- ・「区域外通学」について

【 教育部長 】

今回の意見交換テーマは、「区域外通学」とする。根室市では、「根室市小中学校通学区域規則」第4条において、小学校及び中学校に入学する者の学校は根室市教育委員会が指定することとしているが、正当と認められる特別な事由があるときは他の通学区域の小学校又は中学校とすることができることとし、この場合においては委員会の許可を得なければならないとしている。「根室市小中学校通学区域規則」第4条ただし書きの「正当と認められる特別な事由」の取扱基準については、1 家庭環境による場合、2 短期間の転居による場合、3 通学の利便性の場合、4 部活動等による場合、5 「いじめ」による場合、6 教育的理由による場合と定めており、保護者の責任において登下校の安全を確保して行うことを許可条件としている。近年は、共働き家庭が増えていることから「1」による申請が増加しているが、件数が年々増えてきており、今後どのように対応するのが望ましいか参考として意見を伺いたい。

【 委 員 】

以前から、「祖父母の家に近いから」や、「両親の勤務先に近いから」、「大きい学校に通わせたい」といった親の考えもあれば、反対に「大きい学校より小さい学校のほうが目が行き届いて成績もいいから通わせたい」と考える親もいて、様々な考えがあるなど思っていた。

【 委 員 】

区域外通学を許可することによってクラスの数に影響するというのはあるのか。

【 教育総務課長 】

以前、ある学校で新入学児童の人数によって1学級になるか2学級になるか微妙なときがあり、結果として1学級での編成となったことがあった。

【 教育指導参事 】

20年間の間でこれだけ増えてきたと思う。20年前頃から「中1ギャップ」という問題が全国的に起きてきた。それまでは、区域外通学は認められておらず、根室市でも、現在、啓雲中学校の校区である明治町の団地がもともとは光洋校区だったが、学区の改正があり、明治団地を啓雲中学校、花咲小学校の校区にして学級数を維持していった。その頃は、区域外通学をこれだけ認めてほしいというのは出てきていなかったが、生徒指導上、中1ギャップという問題が起きてきて、やむを得ず、光洋中学校に通学することは難しくても、他の学校に異動したら学校に通えるようになるかもしれないという不登校問題もこのころから増えてきた。そういう関係でいくと、いじめによる場合や教育的理由による場合の区域外通学を認める傾向が根室市教育委員会として出てきましたが、最近では家庭環境によるという理由が圧巻している。保護者の実家に預けて学校に通わせたいや、経済的問題等、家庭環境による場合の区域外通学を認めてくださいというのが起きてきた。

また、最近では「小1ギャップ」というものが起きていたり、様々な事情があって、96人という非常に多い区域外通学の件数になっていると思う。これは根室管内においては、根室に来られる校長先生方は区域外通学が多すぎる、どうしてそこまで認めるのというのは、思われていると思うが、生徒指導上の様々な問題がここに絡んでいるんだなというのは言えると思う。

【 委 員 】

啓雲中学校と光洋中学校が統合されると解消されるのか。

【 教育指導参事 】

解消される件数はそんなに減らないと思う。中学校での区域外通学はそれぞれの学校で同じくらいでの割合であると思う。ただ、小学校は6年間あるため、その間で家庭環境の変化や引っ越し等のさまざまな理由が考えられ、中学校の統合だけで

は解消しないと思う。

【 委 員 】

他の町ではどのような対応をしているのか。

【 教育指導参事 】

一番比較できる町でいうと、中標津町かと思うが、中標津町の場合はおそらく、地元の家を建てて、そこから子どもを学校に行かせるということが多く、団地も多くないと思うので、そんなに弊害はないと思うが、根室市の場合は自宅を建てて、そこから学校に通わせるという家庭もあれば、団地やアパート、マンションという家庭が非常に多いため、引っ越した場合には区域外通学を認めてくださいということが区域外通学が多くなっている理由になっていると思う。

【 委 員 】

申請を断ることはあるのか。

【 教育総務課長 】

区域外通学を許可する条件として保護者の責任で登下校の安全を確保することとしており、責任が持てない場合には受理できないことがある。

【 委 員 】

花咲小学校に通っている子どもたちは、2年後には光洋中学校へ進学することになるが、現在、6年生の子どもたちは、来年は啓雲中学校に行き、2年生になったら光洋中学校に行くことになる。そのため、来年から光洋中学校に進学してしまえば制服も一つで済むし、最初から光洋中学校に進学した方がいいのではないかという話を聞いたことがある。

【 教育指導参事 】

中学校統合をどの様な形で進めていくのがいいのかは、私ども検討しているところである。先に廃校を決めてしまって、その次の年から入学生を取らず、最後の学年が3月で卒業して閉校という流れをしてしまうと、先生方の適正配置が学級数で決まっているため、3学年揃っているときは先生方も満足に揃っているが、学年がひとつずつなくなっていくにつれて、配置される先生が少なくなってしまうため、足りない先生方の教科をどうやって補っていくのだという問題が出てきてしまうため難しいと考えている。

【 委 員 】

例えば、2年生から移るのではなくて、1年生から光洋中学校に行きたいという要望があった場合にはどのように対応するのか。

【 教育部長 】

実際に中学校統合についての説明会の時に、出席した保護者から最初から光洋中学校に入学させたいという話があったが、このことについては今後、学校の先生方と教育委員会で話し合い、検討していくと回答した。また、女子児童の保護者は、制服一つにしても、少数派の啓雲中学校から移る生徒が辛い思いをするといった意見や、いっそのこと市内全部の中学校の制服を変えてはどうかという意見もあった。

【 委 員 】

制服の問題で区域外通学を希望し、最初から光洋中学校に行ってしまうことで、教員数の問題が出てくるのであれば、全額とはいかなくても在校生への制服購入の補助を考えてみてはどうか。そのような手立てを用意したほうが、保護者は安心するのではないか。

【 教育長 】

頂いた意見を参考として、今後どのようなやり方ができるのか検討していく。

午後2時40分 閉会